

【資料1 - 別添4】令和5年度米子市地域包括支援センター業務評価結果

評価項目	配点	指標	ふれ里	義方・湊山	住吉・加茂	弓浜	尚徳	箕蚊屋	淀江
1 総合相談支援及び権利擁護業務 (合計25点)									
(1) 夜間・早朝・平日以外の窓口（連絡先）の設置及び周知	3点	窓口、パンフレット及びHPへの掲載	3	3	3	3	3	3	3
(2) 相談件数の報告及び相談内容の分類及び整理 (高齢者虐待を疑われる事例・消費者被害を疑われる事例を含む)	5点	件数の毎月報告・データまたは紙面で整備	5	5	5	5	5	5	5
(3) 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先等に関する情報の収集	5点	データまたは紙面で整備	5	5	5	5	5	5	5
(4) iiiの機関・団体等の会議等への参加	5点	地区（公民館単位）ごとに6回/年	5	5	0	5	0	5	5
(5) 高齢者実態調査結果等に基づく個別訪問	7点	包括支援業務人員基準×30件/年	7	7	7	7	7	7	7
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (合計20点)									
(1) 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）の把握	3点	データまたは紙面で整備	3	3	3	3	3	3	3
(2) 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催	7点	1回/年	7	7	7	7	7	7	7
(3) 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいた関係機関・関係者との意見交換の場の設定（地域ケア会議は含まず）	7点	1回/年	7	7	7	7	7	7	7
(4) 介護支援専門員から受けた相談事例の件数報告及び内容の整理	3点	件数の毎月報告・データまたは紙面で整備	3	3	3	3	3	3	3
3 地域包括ケアシステムの構築に関する業務 (合計30点)									
(1) 地域ケア会議（個別事例から地域課題を検証）の開催	5点	地区（中学校単位）ごとに2回/年	5	5	0	5	5	5	5
(2) 地域ケア会議（その他）の開催	15点※	地区（公民館単位）ごとに1回/年 ※担当地区数のうち、半分以上達成の場合7点	15	0	15	7	15	15	15
(3) 1の3の機関・団体等の支援（地域包括ケアシステムの構築に資するもの）	10点	包括支援業務人員基準×10件/年	10	10	10	10	10	10	10
4 人員体制 (5点)									
(1) 人員配置基準の達成	5点	令和6年3月31日時点	5	5	5	5	5	5	5
5 政策提言 (合計20点)									
(1) 担当圏域の地域課題等の分析	10点	1回/年	10	10	10	10	10	10	10
(2) iを解決するための市に対する政策提言	10点	1回/年	10	10	10	10	10	10	10
100点～80点：委託料100%、79点～60点：委託料97%、59点以下：委託料95%	合計		100	85	90	92	95	100	100